

R 8 取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	R 8年度目標・目標値	R 9年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		部 課	分野別目標										
1	教育推進部	教育総務課	1. 人が豊かに育つ川西の実現	1. こども・若者	中学校運営事業 特別支援学校運営事業	中学校運営事業 特別支援学校運営事業	学校生活におけるこどもの想いの実現 学校生活において、こどもたちの想いが実現するように支援します。	【4～9月の目標】（全体達成率：70%） 全8校の実現する想いが決定している。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 想いの実現のための取り組みを実施し、12月に各校の取り組みを報告し合う交流会を開催する。 〈目標〉 ・ 8校で児童生徒の想いを実現 ・ こどもの想いが備品購入計画や学校運営に反映される仕組みを確立する	・ 8校で児童生徒の想いを実現 ・ 学校の意思決定の過程にこどもの想いを聞く仕組みを定着させる	5月：生徒会を中心に計画作成 6月：想いの集約、検討 7月：仮案の作成 9月：実現内容の決定 10月：想いの実現の実施 12月：交流会の開催（教育委員会事務局）、次年度計画の検討（教育委員会事務局） 2月：新生徒会への引き継ぎ	→	4月：担当教員説明会の開催、各校生徒会を中心に計画作成開始 5月：各校担当教員と打ち合わせ、進捗状況と今後のスケジュールを確認 6月：各校生徒会を中心に全校生徒からの意見を集約、実施内容を議論 7月：オンラインにて中学校7校と1校ずつ中間報告会を実施（～7/16） 川西養護学校を訪問し、対面にて中間報告会を実施（7/8） 生徒会交流会を開催し、各校の取組みを交流（7/17）	こども政策課
2	教育推進部	教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	清和台地域の市立学校のあり方検討 こどもたちが「ひとつの学校でともに学ぶ」環境を整備するため、清和台地域の市立学校のあり方を検討します。	【4～9月の目標】（全体達成率50%） 保護者・児童、地域住民の意見を聞きながら、教育環境と運営場所、開始時期、通学支援などの教育委員会案を提示のうえ第3回地域説明会を実施。 【10～3月】（全体達成率100%） 保護者・児童、地域住民の意見を聞きながら、新たな清和台地域の市立学校の具体的なあり方を決定する。	令和8年度の決定事項、検討状況を踏まえて、保護者等と意見交換を行いながら進めていく。	4月～3月 ・清和台地区の学校のあり方を検討する懇話会メンバーとの意見交換を実施 ・児童生徒や保護者との意見交換などを実施 ・教育委員会の経過報告等 ・学校のあり方審議会の開催 ・総合教育会議において市長へ情報共有 ・地域説明会の随時開催 【8月】教育環境と運営場所、開始時期、通学支援などの教育委員会案を提示 【12月】上記を踏まえた教育委員会の方向性を確定し、地域説明会を開催	→	4月：教育委員会定例会において「清和台小学校と清和台南小学校の2校を統合するとともに、清和台中学校及び川西養護学校との多様な学びが可能な教育環境をめざす」ことを確認（4/16） 第8回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催（4/28） 5月：教職員（清和台小学校・清和台南小学校）との意見交換会（5/7） 教職員（清和台中学校）との意見交換会（5/11） 教職員（川西養護学校）との意見交換会（5/20） 総合教育会議において4月教育委員会定例会内容を市長へ報告（5/25） 第9回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催（6/23） 川西養護学校生徒（中・高等部）との意見交換会（6/25） 清和台中学校生徒との意見交換会（6/29） 7月：学校保護者（清和台小学校）との意見交換会実施（7/2～7） 清和台地区地域説明会を開催（7/4・5）	
3	教育推進部	教育総務課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	就学支援事業	要保護・準要保護就学支援事業（教育総務課）	フリースクール等の民間施設へ通う児童生徒への支援 フリースクール等の民間施設に通う不登校児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、民間施設での授業料等にかかる費用の一部を支援します。	【4～9月の目標】（全体達成率：60%） ・市立学校への制度周知 ・各民間施設への制度周知 ・申請受付開始 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） ・実績報告受付開始 ・支払完了 ・フリースクール等の民間施設へ通う児童生徒のうち支援補助金の支給を受けている児童生徒の割合：100%	・フリースクール等の民間施設へ通う児童生徒のうち支援補助金の支給を受けている児童生徒の割合：100%	5月：校種別校長会にて制度に関する説明、出席確認、証明への協力依頼。 7月：新しく導入する教室環境のイメージ完成 9月：交付申請受付開始 11月：実績報告受付開始 3月：支払完了	→	4月：小・中学校校種別校長会に向けての資料作成を行った。 5月：校種別（小・中）校長会にて制度に関する説明、出席確認、証明への協力依頼を行った。 6月：制度についてホームページを更新した。 7月：8月の郵送に向けスケジュール確認および様式の見直しを行った。	
4	教育推進部	教育保育課	1. 人が豊かに育つ川西の実現	1. こども・若者	学校教育支援事業	学校教育支援事業（教育保育課）	多様な学びに取り組むことができる教室環境の整備 児童生徒が自ら問いを立て、課題解決に向けた学習を進めていくなど主体的な学習（探究的な学習、自由進度学習等）に取り組むために必要な教室環境を整備します。	【4～9月の目標】（全体達成率70%） ・導入校の児童生徒にどのような教室環境が良いか意見交換する。 ・新しい教室環境のイメージを作成し、必要な什器を順次導入する。 【10～3月の目標】（全体達成率100%） ・整備した新しい教室環境を活用し、主体的な学習活動を展開する。 ・導入校の児童生徒にアンケートを実施し、効果検証を行う。	・導入校の什器のさらなる充実を図り、児童生徒のアンケートにおいて「新しい教室環境の整備によって学びやすくなった」の割合が80%以上。 ・導入校の効果検証を踏まえた上で、導入する学校の拡充を図る。	4月～：導入校児童生徒との意見交換 7月：新しく導入する教室環境のイメージ完成 8月～：順次必要な什器の導入 9月～：多様な学習活動で活用 1月：導入校児童生徒へ意識調査	→	4月：事業内容、実施スキームの検討及び調整。 寄附金の活用に向けた内部協議及び教育に関する基金の設置に関する調整。 6月議会に上程する基金条例案及び補正予算の調整。 5月：パイロット校に事業概要の説明 パイロット校において児童生徒のプロジェクトチームを設置。 教室環境の整備を取り扱う事業者と児童生徒の意見交換会の開催に向けた調整。 6月：パイロット校において実施計画書の作成。 児童生徒のプロジェクトチームにおいて環境の検討開始。 児童生徒や教職員に対する事例紹介、デモ機貸しに向けた民間事業者との調整 7月：パイロット校において民間事業者と児童生徒や教職員との意見交換の実施。 パイロット校において環境整備PLANの作成。	
5	教育推進部	教育総務課・教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	小学校運営事業 中学校運営事業 特別支援学校運営事業	小学校運営事業 中学校運営事業 特別支援学校運営事業	民間プールを活用した水泳授業の拡大 これまで一部の小中学校と川西養護学校で試行実施していた民間プールを活用した水泳授業について、こどもたちの学習環境の充実のために全16小学校に拡大して実施します。	【4～9月の目標】（全体達成率：60%） 事業者と契約し、授業を開始する。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 引き続き授業を実施しつつ、次年度に向けた事業者との調整を行う。 次年度以降、事務負担を低減するため、担当者間の調整をマニュアル化する。 〈目標値〉 ・実施校数：全18校 ・専門的な水泳指導の実施回数：児童生徒一人あたり4回	・実施校数：全18校 ・専門的な水泳指導の実施回数：児童生徒一人あたり4回	4月：水泳事業者と契約、インストラクター入札 5月：インストラクター契約、授業開始 6月～12月：授業実施、次年度に向けた事業者との調整、マニュアル作成開始 1月～3月：次年度に向けた事業者・学校との調整、マニュアル完成	→	4月：各水泳事業者と契約、各学校や事業者との事前準備及び打ち合わせ 5月：清和台小・清和台南小・明峰小・加茂小・緑台小・川西養護学校で授業開始 6月：清和台小・清和台南小・明峰小・加茂小・緑台小の授業終了 多田小・多田東小・北小・清中で授業開始 7月：多田小・多田東小・北小・清中の授業終了（1学期の授業終了）	
6	教育推進部	教育保育課・教育総務課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業 就学支援事業 中学校運営支援事業	課外活動教育支援事業 要保護・準要保護就学支援事業 中学校運営支援事業	部活動の社会移行の推進 令和8年度から本格実施となる部活動の社会移行に対し、中学生の放課後の活動を持続可能にするため、こどもたちが安心して地域クラブの活動に参加できるよう支援します。	【4～9月の目標】（全体達成率：60%） ・春の地域クラブ体験会 ・地域クラブコーディネータによる視察開始 ・就学援助の申請受付・支給（1回目） ・改修後の地域クラブポータルサイトを運用開始 ・研修動画システムの運用開始 ・第1回川西市地域クラブ活動推進協議会の開催 ・【川西市地域クラブ移行支援補助金】利用開始 ・アンケートを実施し、安心して地域クラブの活動に参加できる生徒の割合が70%以上 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） ・秋の地域クラブ体験会 ・第2回川西市地域クラブ活動推進協議会 ・就学援助の申請・支給（2・3回目）	・アンケート実施による、安心して地域クラブの活動に参加できる生徒の割合が75%以上 ・R10年度の当初申請における留守家庭児童育成クラブの入所要件を満たす人の内、留守家庭児童育成クラブに所属していない人の中で、放課後キッズプレイスを利用する人の割合が100%（R10.4.1時点）	4月：春の地域クラブ体験会 第1回地域クラブ担当者会 地域クラブ移行支援補助金の利用に向けた調整 地域クラブコーディネータによる視察開始 5月：就学援助申請受付開始 6月：改修後の地域クラブポータルサイトの運用開始 研修動画システムの運用開始 7月：第1回川西市地域クラブ活動推進協議会 アンケートの実施 8月：就学援助費の支給（1回目） 11月：秋の地域クラブ体験会 12月：就学援助費の支給（2回目） 第2回地域クラブ担当者会 2月：地域クラブ活動報告書提出 3月：第2回川西市地域クラブ活動推進協議会 就学援助費の支給準備（3回目）	→	4月：春の地域クラブ体験会、第1回地域クラブ担当者会の開催。 地域クラブ移行支援補助金の利用、公共施設の減免措置に向けた調整。 地域クラブコーディネータによる視察開始。 就学援助の要綱を運用、就学援助受付開始。 5月：地域クラブ移行支援補助金の利用、公共施設の減免措置に向けた調整及び公共施設への事前説明。 就学援助認定作業準備 6月：地域クラブ移行支援補助金の利用、公共施設の減免措置に向けた調整及び公共施設への事前説明。 第1回地域クラブ全体交流会の開催 地域クラブ入会者調査（1回目） 7月：資格支援補助、地域クラブ移行支援補助金、公共施設の減免措置にかかる説明会 物価高騰対策における調整	
7	教育推進部	入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	放課後居場所づくり事業	放課後居場所づくり事業	放課後キッズプレイス（放課後児童の居場所）の拡大 留守家庭児童育成クラブの特機児童対策の一つとして、学校施設を活用し、おとなが児童を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくり事業を2校から11校に拡大します。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） 11校の放課後キッズプレイスの安定した運営ができています。また、利用者アンケートを実施し、令和9年度の実施方法が決定している。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 11校の放課後キッズプレイスの安定した運営が完了している。また、令和9年度の放課後キッズプレイスの実施準備ができています。 ・R9年度の当初申請における留守家庭児童育成クラブの入所要件を満たす人の内、留守家庭児童育成クラブに所属していない人の中で、放課後キッズプレイスを利用する人の割合が100%（R9.4.1時点）	・R10年度の当初申請における留守家庭児童育成クラブの入所要件を満たす人の内、留守家庭児童育成クラブに所属していない人の中で、放課後キッズプレイスを利用する人の割合が100%（R10.4.1時点）	4月～：放課後キッズプレイス11校の事業開始と運営管理 各学校の放課後キッズプレイスの運営状況の把握と改善の検討 利用料金の検討 8月：利用者アンケート実施と令和9年度の実施方法（利用料金も含む）の決定 9月：令和9年度事業実施にかかる予算計上 10月～：令和9年度の運営事業者の選定と契約 12月～：令和9年度事業実施準備 3月：令和8年度事業完了と令和9年度事業の実施準備完了	→	4月：4月1日より市内11校で開設。現場巡回による運営状況の把握を実施。 5月：市内11校での運営管理及び運営状況の把握を実施。 6月：市内11校での運営管理及び運営状況の把握を実施。運営事業者との定期報告会を実施。 7月：市内11校での運営管理及び運営状況の把握を実施。	

R 8 取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	R 8年度目標・目標値	R 9年度の目標値	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		部 課	分野別目標										
8	教育総務課・入園所相談課・教育保育職員課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	市立認定こども園運営事業 幼児教育・保育施設運営支援事業	市立認定こども園運営事業（教育総務課） 市立認定こども園人事管理事業（教育保育職員課） 幼児教育・保育施設運営支援事業（入園所相談課）	こども誰でも通園制度の実施	保育所等に在籍していない0歳6か月から3歳未満のこどもが、月一定時間まで保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を市立認定こども園などで実施します。	8年度から新たな制度として実施するにあたり、各施設での運用状況や課題等の共有を主導的に行い、安全かつ安定的な事業の運営を図る。 【4～9月の目標】 毎月、市立園での実施状況を確認、共有する。 【10～3月の目標】 市立園での状況や課題を民間園とも共有し、制度の充実を図る 給付を行う事業であるため目標値は設定せず	給付を行う事業であるため目標値は設定せず	・毎月：市立園所長会議で実施状況の共有 ・毎月：市立園の担当者会を設け課題等を共有し、解決策を検討する ※上半期は毎月実施し、下半期は必要に応じて開催頻度を調整 ・適時：民間施設での実施状況などを把握、プレイルームなどで保護者向けに制度の案内を行い制度の周知を図る ・7月：合同施設長会議等で民間施設に市立園での実施状況などを共有 ・1月：合同施設長会議でR8年度の振り返りと今後に向けた対応等を共有	→	4～7月：市立園所長会議で実施状況を共有。 市立園の担当者会議を設け、実施状況を共有 7月に予定していた合同施設長会議での共有は9月に変更する。	こども政策課 教育保育課
9	給食課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	小学校給食運営事業 特別支援学校給食運営事業	小学校給食運営事業（給食課） 特別支援学校給食運営事業（給食課）	小学校給食にかかる保護者の負担軽減	国の給食費負担軽減交付金を活用し小学校給食の保護者負担を軽減します。	【4～9月の目標】（全体達成率：50%） 保護者負担となる給食費の適切な徴収方法について検討する。 ホームページを活用するなどして、給食費について保護者への情報発信を分かりやすく行う。 【10～3月の目標】（全体達成率：100%） 2学期以降一部保護者負担となる給食費について適切な方法により徴収を行う。	（国の給食費負担軽減交付金交付要綱により行うもののため目標設定なし）	・4月：徴収方法について検討 ・5月：保護者通知の内容を検討、通知発信（食材の物価動向と給食の質の維持、給食費の徴収額・徴収方法など）	→	4月 ・負担軽減交付金に対応した給食費の徴収形態について、公会計システムの運営事業者と操作や運用方法について打ち合わせを行った ・川西養護学校向けに徴収方法の検討と、特支奨励費を踏まえた学校給食費のフローを作成した 5月 ・川西養護学校において特支奨励費と負担軽減交付金が関連する事務処理方法等を調整 ・非喫食者支援について「非喫食者支援要綱」の素案を作成 6月 ・非喫食者支援について、6月議会に上程し審議中 7月 ・非喫食者支援の申請スケジュールを教育委員協議会で説明	